

Ⅲ. パレスチナ自治区における調査

第1 パレスチナの概況

(基本データ)

正式名：パレスチナ暫定自治政府（PA）

面積：約 6,020 km² うち、西岸地区 5,655 km²（三重県と同程度）

ガザ地区 365 km²（種子島と同程度）

人口：西岸・ガザ地区：約 410 万人（2010 年末パレスチナ中央統計局資料）

西岸地区 約 250 万人（うち難民 85 万人）

ガザ地区 約 160 万人（うち難民 117 万人）

※難民数は UNRWA（国連パレスチナ難民救済事業機関）資料

本部：ラマッラ（西岸地区）

民族：アラブ人

言語：アラビア語

宗教：イスラム教徒 92%、キリスト教徒 7%、その他 1%

略史：1918 年（第一次世界大戦後）以降、英国の委任統治下に入る。1947 年国連総会でパレスチナ分割決議（決議 181）採択。1948 年イスラエル国独立、第一次中東戦争。1950 年トランス・ヨルダンが東エルサレムを含む西岸を併合、国名をヨルダンに変更。1964 年パレスチナ解放機構（PLO）結成。1967 年第三次中東戦争によりイスラエルが西岸・ガザを占領。1988 年ヨルダン、西岸切り離し宣言、PLO パレスチナ国家独立宣言。1993 年暫定自治に関する原則宣言（オスロ合意）署名。1994 年「カイロ協定」署名、ガザ・ジェリコ暫定自治開始。1995 年暫定自治拡大合意（オスロ II）に署名、パレスチナ暫定自治政府（PA）設立。2005 年イスラエル、ガザ地区から撤退。2011 年国連加盟申請、ユネスコ加盟。

統治機構：大統領：任期 4 年、直接選挙により選出（三選はなし）。

首相：大統領が指名、パレスチナ立法評議会による信任。

立法機関：パレスチナ立法評議会（一院制）132 名、任期 4 年

地方自治：西岸・ガザには 16 県（西岸 11、ガザ 5）、521 市町村の自治体が存在。県知事は大統領が任命。

GDP：約 51 億ドル（2010 年 PCBS）

一人当たり GDP：約 1,400 ドル（2010 年 PCBS）

主な産業：サービス業（22.3%）、公共・防衛（14.2%）、工業（12.4%）、小売業・貿易（10.7%）、建設業（9.7%）、運輸・通信業（8.6%）、農・漁業（5.5%）、金融・仲介（5.5%）

経済成長率：4.2%（2010 年 PCBS）

失業率：27.5%（西岸地区 17.2%、ガザ地区 37.8%）（2010 年末 IMF）

貧困率：21.9%（西岸地区 15.5%、ガザ地区 33.2%）（2010 年 10 月 PCBS）

主要貿易品目：輸出 非金属鉱物製品、野菜・果実、家具等

輸入 石油・石油製品、穀物、非金属鉱物製品等

通貨：新シェケル（1 ドル=3.7 シェケル：2011 年 12 月）

1. パレスチナ自治区の最近の動向

パレスチナ自治区内では、2005 年にイスラエルがガザ地区から一方的に撤退した後、2006 年 1 月のパレスチナ立法評議会選挙で、イスラエルを承認せず武装闘争継続を標榜するハマスが勝利し、同年 3 月にハマス主導の P A 内閣が成立した。さらに、アッバース大統領が率いるファタハとハマスとの対立が深刻化し、2007 年 6 月、ハマスがガザ地区を制圧したのを受け、アッバース大統領は緊急事態を宣言した。それ以降、事実上ハマスが統治するガザは P A が統治する西岸から分離し、ガザ地区に対してイスラエルによる封鎖措置が敷かれた。国際社会は P A 暫定内閣を支援する立場をとり、同年 12 月に 74 億ドルの対 P A 支援を約束した。また、2008 年 12 月には、ハマスによるイスラエル南部に対するロケット攻撃の急増を受け、イスラエル軍はガザに対する軍事作戦を開始し、23 日間にわたる同攻撃による死者は 1,300 人を超えた。

これに対して、国際社会は、2009 年 3 月、ガザ復興支援国際会議をエジプトのシャルム・エル・シェイクで開催し、P A の支援要請額 28 億ドル（うち 15 億ドルは財政支援）に対し、44.8 億ドルの支援を約束した。一方、同年 5 月には、ファイヤード新 P A 内閣が成立したが、エジプト政府の仲介により同年 2 月から開始されていた西岸とガザの分裂状態を終結するためのファタハとハマスの和解へ向けた協議は、何ら進展が見られない状況が続いた。しかし、2011 年に入って、エジプトのムバラク政権の崩壊とシリアの政情不安定化を受け、同年 5 月に両者の和解合意が成立し、その履行へ向けた取組みが始まった。パレスチナ側は、2011 年 9 月の国連総会の会期に際してパレスチナ国家の承認及び国連加盟を目指す外交努力を強化しており、10 月にはユネスコ加盟を申請してユネスコ総会にて可決され、翌 11 月に正式加盟している。

2. パレスチナ自治区の経済

パレスチナ自治区の経済は、2000 年 9 月の第 2 インティファダ勃発以降著しく悪化した。パレスチナ経済は、長年にわたる占領によってイスラエルに大きく依存せざるを得ない状況にある。特にパレスチナ自治区内の物流は基本的にイスラエルの管理下であり、その生活必需物資の多くがイスラエル産品・製品により占められ、労働力もイスラエル域内の労働市場に大きく依存してきたため、双方間で衝突が発生すればパレスチナ経済が大きな打撃を被る構造になっている。これに加え、ガザ・西岸間の通行路の欠如、ガザの封鎖、分離壁・検問・道路封鎖等による自治区内での人と物の移動の著しい制限、西岸の約 60% を占めるイスラエル軍が管理する C 地区の存在等が、経済発展の阻害要因となっている。

ファイヤード内閣は、西岸地域において、米国等の支援とイスラエルとの協力を得て、法と秩序の回復に着実な成果を達成し、経済面では2009年に実質約7%の成長を達成した。同年8月ファイヤード内閣は、今後2年間でイスラエルによる占領の終結とパレスチナ独立国家の樹立を実現するための国家建設綱領を発表したが、ドナーによる財政支援にPAが依存している状況は変わっていない。他方、2010年6月にイスラエル政府は海外からのガザ支援船団派遣という圧力を受けてガザ封鎖の緩和措置を発表し、ガザの経済は崩壊状態から徐々に回復に向かっている。

3. パレスチナ改革・開発計画（2011～2013年）

2007年12月にパリで開催された支援会合において、PAは、2008年から2010年にかけて実施すべきPAの改革及びパレスチナ自治区の経済開発に関する中期的計画であるパレスチナ改革・開発計画（PRDP）を発表した。これに続く3か年（2011年～2013年）の開発計画は、PRDP同様、①ガバナンス、②社会開発、③経済、④インフラ整備を開発の4本柱としている。新たな点としては、23セクターの各々について開発戦略を策定して各々の目標達成のベンチマークを設定し、その達成に必要な開発支出を計上したことである。3年間の開発支出総額は24.705億ドルで、この上記4本柱への配分は各々①22.5%、②32.8%、③16.2%、④28.4%となっている。主なセクター毎の配分では、教育（高等教育・職業訓練を含む：14.4%）、運輸（10.3%）、治安（9.4%）、保健（8.3%）、上下水道（8.3%）、農業（農村開発を含む：7.2%）、社会保護（4.6%）の順となっている。

（出所）外務省資料による

第2 我が国のODA実績

1. 概要

我が国の対パレスチナODAは1993年以降本格的に開始され、支援額は12億ドルを超えている。国際機関経由の支援が7割近くとなっており、1995年に開始された直接援助は2000年からの第2インテリファードの影響を受けてしばらく実施が制限されたが、2007年度から再び本格化している。

我が国は、援助関係者の安全問題という制約はあるが、中東和平への確固たるコミットメントを確認し、和平プロセスの進展を促進するとともに、パレスチナ人の民生を安定させ、将来のパレスチナ国家実現を支援するという観点から、対パレスチナ支援を積極的に実施してきている。

また、2006年7月、小泉総理（当時）が、将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた中長期的取組として日本、イスラエル、パレスチナ及びヨルダンの4者による域内協力を通じてヨルダン渓谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提案し、それぞれの首脳賛同を得た。その後3回の閣僚級四者協議を経て、現在、同構想の枠組みでジェリコ郊外に農産加工団地を建設する取組が進められており、2012年中の同団地の操業開始が目指されている。

なお、2007年12月にパリで開催された支援会合において、我が国は当面1.5億ドルの支援を実施していく旨発表（2010年3月までに執行済み）。また、2009年3月のガザ復興のためのパレスチナ経済支援に関する国際会議において、我が国は6,000万ドルのガザに対する緊急の人道・復旧支援を含む、当面2億ドルの対パレスチナ支援を表明した。

2. 対パレスチナ経済協力の意義

パレスチナ問題は、半世紀以上も続くアラブ・イスラエル紛争の核心である。中東和平問題は我が国を含む国際社会全体の安定と繁栄に影響を与えてきたこと、二国家解決を目指す和平プロセスにおいてパレスチナ自治区の社会経済開発と国づくりに向けた準備が欠かせないこと等から、我が国は、ODA大綱の重点課題である「平和の構築」の観点も踏まえ、対パレスチナ支援を中心とする中東和平プロセス支援のための協力を重視している。

3. 対パレスチナ経済協力の重点分野

2003年4月の川口外相（当時）訪問、2005年1月の町村外相（当時）訪問に際して、我が国のパレスチナ支援の基本方針が表明されている。

これを受け、2005年11月にパレスチナ側と経済協力政策協議を行い、人道支援、国づくり・改革支援、信頼醸成支援、経済自立化支援を重点とした支援に取り組むことを確認している。

また、2010年2月のアッバース大統領の訪日に際し、我が国はパレスチナ自治政府大綱に対する支援を確認し、7月にラマッラで開催された第1回日・パレスチナ・ハイレベル

協議において、中小企業支援・輸出促進、農業、観光、地方行政、財政、上下水、保健の7分野を今後3年間の技術協力を中心とする直接援助の重点支援分野とすることでPA側と合意している。また、その際、「平和と繁栄の回廊」構想の推進、ガザにおける人道・復興支援の活性化、東エルサレムを含むコミュニティ支援の強化についても確認している。

我が国の援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	2006	2007	2008	2009	2010	累計
円 借 款	—	—	—	—	—	—
無償資金協力	44.90	43.44	58.71 (0.50)	45.87 (1.73)	63.53 (1.44)	827.61 (3.67)
技 術 協 力	6.06 (5.89)	11.23 (11.10)	12.46 (12.36)	12.62 (12.40)	8.08	81.66

- (注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち国際機関を通じた贈与(2008年度実績より括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2006～2009年度の技術協力は日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の括弧内はJICAが実施している技術協力の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

(参考) 諸外国の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位
2005	米国 180.56	ルウェー 74.00	ドイツ 39.84	スペイン 39.35	スウェーデン 36.87
2006	米国 205.53	ルウェー 87.76	日本 78.23	ドイツ 67.68	スウェーデン 50.97
2007	米国 212.26	ルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93
2008	米国 490.60	ルウェー 115.78	スペイン 103.18	英国 102.56	ドイツ 77.38
2009	米国 844.31	ルウェー 100.14	スペイン 99.40	ドイツ 98.67	英国 94.88

出典：OECD/DAC

(参考) 国際機関の対パレスチナ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005	UNRWA 306.72	EU institutions 206.71	Arab Agencies 7.75	UNICEF 1.94	IFAD 1.50	1.73	526.35

2006	UNRWA 401.99	EU institutions 257.92	Arab Agencies 5.67	UNICEF 5.03	UNFPA 1.32	1.03	672.96
2007	EU institutions 540.94	UNRWA 463.32	UNICEF 6.43	Arab Agencies 3.07	UNFPA 2.37	1.26	1,017.39
2008	EU institutions 663.10	UNRWA 496.61	Arab Agencies 8.83	UNDP 4.10	UNICEF 3.67	5.30	1,179.81
2009	EU institutions 538.32	UNRWA 455.27	Arab Agencies 6.80	UNICEF 4.94	UNDP 4.57	4.06	1,013.96

出典：OECD/DAC

(注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

(出所) 外務省資料による

第3 調査の概要

1. 地域主導型パレスチナ自治区西岸地域における青少年育成事業（日本NGO連携無償資金協力）

（1）事業の背景

本案件は、ヨルダン川西岸地区の中でも特にユダヤ人入植地やイスラエル軍基地に近く、分離壁の建設が進んでいる地域である。ヨルダン川西岸地域において経済的・精神的に困窮する青少年を対象とした職業訓練や非公式教育を行うことは、青少年の能力強化に寄与し、経済的に安定した生活に貢献するものと考えられている。

（2）事業の概要

パレスチナにおける高失業率を背景に経済的・精神的に困難な状況にある青少年を対象に職業訓練、課外補習授業、情操教育を実施する。

2000年のインティファダ以降、イスラエルの占領政策が厳しくなり、分離壁や検問所による人や物の移動制限のため東エルサレム地域の青少年は経済的・精神的に困窮していることから、職業訓練としてセクレタリー訓練やコンピューター技術訓練を実施する。

また、学校教育を補完する形で課外補習授業とユースプログラムを実施し、課外補習授業としては、特にニーズが高く就職にも有利な英語、IT及びアラビア語と算数のクラスを実施する。



（写真）「国境のない子どもたち」ユースセンター

また、ユースプログラムとして、地域の公立学校のカリキュラムには含まれない音楽、絵画等のクラスを実施する。

- ・実施期間：2011年11月2日～2012年11月1日（1年間）
- ・供与限度額：445,501ドル
- ・実施団体：国境なき子どもたち
- ・実施対象：6歳から22歳までの子ども、青少年と保護者、地域住人等

（3）視察の概要

派遣団は、東エルサレムにおいて活動しているNPO「国境なき子どもたち」のユースセンターを訪問し、森田現地事務所代表を始めとする関係者から説明を聴取するとともに、

活動状況を視察した。このほか、視察終了後、NPO「国境なき子どもたち」の関係者を含め、パレスチナ自治区において活動中の邦人NGO関係者と意見交換を行った。

2. 母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2（技術協力プロジェクト）

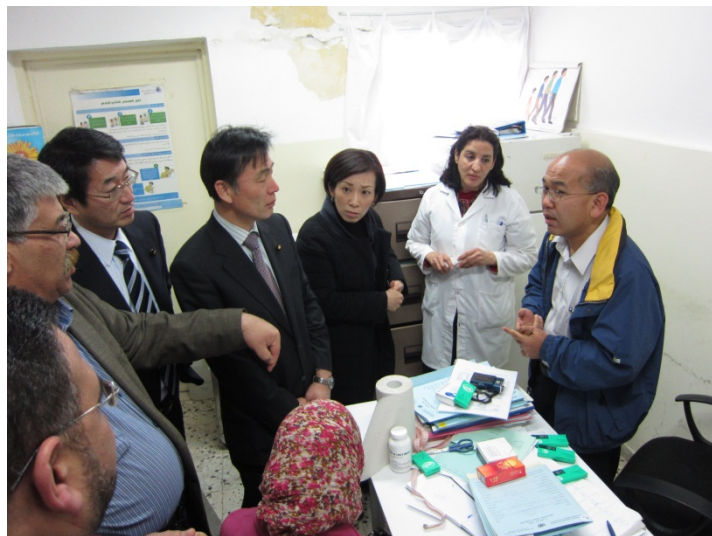
（1）事業の背景

パレスチナ自治区の人口約450万人のうちパレスチナ難民は200万人近くであり、その半数程度が難民キャンプに居住している。パレスチナ自治区においては、イスラエルによる長期の分離政策の結果、分離壁や検問所・外出禁止令等が女性の行動を阻害し、経済活動の停滞による貧困ともあいまって、母子保健に深刻な影響を与えている。人口の65%が一日当たり2ドル未満の生活を強いられている中で、貧困による母子保健への影響が指摘されており、母子保健に焦点を当てた産科医療サービスの向上と利用の拡大は優先度の高い課題となっている。

（2）事業の概要

本プロジェクトは、2005年から3年間にわたり実施された「母子保健に焦点を当てたりプロダクティブヘルス向上プロジェクト」（フェーズ1）によって導入された初のアラビア語による母子健康手帳を定着させ、その普及費用を自主財源化することを支援し、併せて一次医療レベルでの医療従事者のサービス向上を支援するとともに、UNRWAやNGO等の他の母子保健サービス提供者との連携を強化することにより、パレスチナ自治区全域における母子保健に焦点を当てた産科医療サービスを持続的に改善させることを目指す。

- ・実施期間：2008年11月～
2012年11月の4年間の予定
- ・事業費：約3.7億円
- ・実施機関：PA保健庁



（写真）UNRWAシュウファート保健所

（3）視察の概要

派遣団は、ラマッラにおいて、ラムラウィPA保健庁一般公衆衛生局長を始めとする関係者の案内により、同保健庁が運営するクリニックを視察した。また、このプロジェクトに関連して、東エルサレムにおいて、清田UNRWA保健局長を始めとする関係者の案内

により、UNRWAのシュウファート保健所を視察した。

(4) 説明の概要

(ラマツラのクリニック)

主に生後1～2か月の新生児を対象としているが、それ以外の子どもについても、要望があれば対応している。また、母親のために産婦人科や産前産後の相談にも対応している。

母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトでは、大部分に母子健康手帳が普及したため、これをどのように活用するかという点を中心にして研修を実施している。

(シュウファート保健所)

シュウファート難民キャンプはエルサレム市街にあるが、ゴミが非常に多い。昔はイスラエルで仕事ができただが、今はできなくなるとともに、治安状況が悪化し、精神的なストレスもたまる。また、将来に非常に不安を抱える社会状況が人々の心に悪影響を与え、DV等も多い。仕事が欲しいという声が多い。

保健所では家族計画の指導やワクチンの接種等を行っており、慢性疾患やメンタルヘルスへの対応も行っているが、文化の違いのため、女性の担当者でないと指導を受け付けない母親もいる。また、ワクチン接種率は高くほぼ100%であり、乳児死亡率も低下している。

血液検査程度のことは全ての保健所で行うことができるが、さらに複雑な検査は東エルサレムの他の病院に行っていた。それが、分離壁ができてからは行けなくなっている。

JICAの母子手帳は、説明が充実しており使いやすく、初めて行く医療施設でも情報を得られ家族の状況も分かるため、UNRWAが導入予定の家庭医制度の基礎となっている。JICAの母子手帳はUNRWAの全ての難民キャンプに普及しており、2011年は、UNRWAが関係する西岸地区だけでも約12,000人が母子手帳を使用し、全体では約92,000人が使用している。また、2008年に制度が始まって以来、総数で約27万人が母子手帳を使用している。

3. シュウファート難民キャンプ学校教室増築計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 事業の背景

東エルサレムのシュウファート難民キャンプにおいては、近年、分離壁建設による貧困率の上昇や更なる人口の過密化等のために若年層の教育水準が低下し、それに伴う少年非行の増大が深刻な社会問題となっている。

(2) 事業の概要

シュウファート難民キャンプ内の教育環境を改善するため、既存男子小学校の2階建て校舎に3階部分（4教室及び職員室：床面積約310㎡）を増築し、現在老朽化の進んだ教室や狭く混雑した教室等、劣悪な環境下で学習している児童（約160名）を同校舎に収容する。

2011年2月に着工し、11月には、当初計画どおり既存の2階建て男子小学校(1～5年生の男子児童442名が在校)に5室を有する3階部分が増築された。

新教室は、老朽化の進んでいる同男子学校の旧校舎や過密が著しくなっている校舎の児童を移すために用いる予定となっている。

- ・実施年度：平成22年度
- ・供与限度額：105,914ドル
- ・被供与団体：シュウファート難民キャンプ女性センター

(3) 視察の概要

派遣団は、東エルサレムにおいて、ズネイド・シュウファート難民キャンプ女性センター代表及びUNRWAの関係者から説明を聴取した後、現地を視察した。

(4) 説明の概要

難民キャンプは、イスラエルの分離政策の影響を受けているところの一つだ。シュウファートの女性センターと協力して難民に基礎的なサービスを提供できるようにしている。また、日本のUNRWAに対する貢献に感謝する。人権の問題を考える上でも教育は重要だが、支援がないと活動は成り立たない。ここは、UNRWA以外にも地域の自治会や父母会の者も参加しており、異なる多くの当事者が集まって一つの提案を行うモデルとなる。

校舎は、1990年にできたものと、もっと古いものの2つに分かれており、後者は取り壊して新しいものとする予定だ。



(写真) シュウファート難民キャンプ男子小学校

4. ヨルダン川西岸地域学校建設計画（無償資金協力（コミュニティ開発支援無償））

(1) 事業の背景

ヨルダン川西岸地域のジェリコ県、ナブルス県、トゥバス県において、初・中等学校7校を移転・建て替えによって建設することにより、二部制及び借用校舎を解消・回避するとともに、理科実験室・コンピューター室・図書室等を含んだ教育施設を整備することによってカリキュラムどおりの授業が実施できるようにし、当該地域の教育の質の向上を図る。

(2) 事業の概要

- ・対象：計7校の教室数は合計87（生徒数約3,200名）、視察したジェリコ男子校は、教室数16（生徒数約500名）
- ・内容：普通教室、理科実験室等の特別教室・職員室等の事務室及びトイレの建設並びに学校家具・教育機材の調達。
- ・実施期間：2009年2月交換公文(E/N)及び無償契約(G/A)締結
2013年3月完工予定
- ・供与額：9億円（パレスチナ側負担経費：約1,200万円）
- ・実施機関：PA教育庁

(3) 視察の概要

派遣団は、ハワーシュ・ジェリコ県教育局局長を始めとする関係者の案内により、ジェリコ市内の公立男子校を視察した。また、ファティヤーニ・ジェリコ県知事、アブー・ゼイド教育・高等教育庁副長官も視察に同行した。

(4) 説明の概要

この学校は、5年生から12年生が通う男子校だ。これまでジェリコは生徒が多く、教室が足りなかったため、学校の新設は喜ばしい。特に夏は暑くなるため、日よけとなる場所が必要だ。日本による資材等の提供に感謝する。

パレスチナはイスラエルの占領下であり、子どもの教育の権利が脅かされている。教育庁は、全ての子どもに教育を与えることを目的として活動している。



(写真) ジェリコ市内男子校

5. ジェリコ農産加工団地関連事業（整地・道路整備等）（技術協力プロジェクト）

(1) 事業の背景

「平和と繁栄の回廊」構想の中核的的事业であるジェリコ農産加工団地（JAIP）の立ち上げに向け、事業化のための実現可能性調査（F/S）等の各種調査、ジェリコ市住民への生活環境整備も可能な限り配慮したインフラ整備のための無償資金協力、PA実施機関に対する技術協力等、各種ODA案件を組み合わせ実施している。

(2) 事業の概要

J A I Pは、我が国が中東和平の実現のための方策の一つとして提唱した「平和と繁栄の回廊」構想の中核的事業である。今回視察した事業のうち、ジェリコ農産加工団地第1ステージに係る土地造成は、我が国がUNDP日本・パレスチナ開発基金に拠出してUNDP（国連開発計画）が実施しており、J A I Pの開発開始に向けた基礎インフラ整備のため起伏の激しい11.5haの土地を造成・整地して土壌浸食防止のための盛土を実施し、洪水時用水路及びフェンスを設置している。

また、J A I Pの建設予定地に向かう際に通過したジェリコ市内アクセス道路も、土地造成と同様の枠組みによりUNDPが実施している。これは、J A I P開発開始に向けて工事機材等の搬入を円滑化するため、市内からJ A I Pへのアクセスのために重要な既存道路のうち全長約1.8kmを幅20mに拡張して修復及び整備を行うものである。

また、太陽光を利用したクリーンエネルギー導入計画（無償資金協力（環境プログラム無償））は、電力供給をイスラエル又はヨルダンに完全に依存しているパレスチナ自治区西岸地域においてパレスチナ独自の初の太陽光発電施設（300kw）を建設し、第1ステージに必要な電力の約15～20%をまかなう予定のものである。

太陽光パネルはJ A I P敷地内に設置してジェリコ市の電力網に接続されて同市内に電力を供給し、同団地完成後は同団地内に電力を供給する予定である。2009年12月に交換公文及び無償契約を締結し、本年（2012年）夏に完工する予定となっている。

当初、太陽光パネル設置工事は本年3月までに完了する予定だったが、イスラエルとの関係で資材の到着が遅れたため、本年8月完成を目指している。また、太陽光発電に要する費用は、基礎工事を除いて約3億円となっている。

・ジェリコ市内アクセス道路改善（UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金）

J A I P開発の開始に向けて、工事機材等の搬入を円滑化するため、市内から同団地へのアクセスのために重要な既存道路のうち全長約1.8km（市内新野菜市場から農産加工団地予定地まで）を20mの幅に拡張して修復及び整備を行う。

- ・実施期間：2009年2月～2010年10月
- ・事業費：約124万ドル
- ・実施機関：UNDP

・ジェリコ農産加工団地（J A I P）第1ステージに係る土地造成（UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金）

J A I P開発の開始に向けて基礎インフラを整備するため、起伏の激しい11.5haの土地を造成・整地し、土壌浸食を防止するための盛土を施すとともに、洪水時用水路及びフェンスを設置する。

- ・実施期間：2009年11月～2012年5月
- ・事業費：約142万ドル
- ・実施機関：UNDP

・太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画（無償資金協力（環境プログラム無償））

電力の供給をイスラエル、ヨルダンに完全に依存しているパレスチナ自治区のヨルダン川西岸地域において、パレスチナ独自の初の太陽光発電施設（300kw）を建設するものである。太陽光パネルはJ A I P敷地内に設置され、ジェリコ市の電力網に接続されて同市内に電力を供給するとともに、同団地完成後はJ A I P内に電力を供給することが予定されている。

- ・実施期間：2009年12月21日交換公文（E/N）及び無償契約（G/A）締結
2012年夏完工予定
- ・供与額：6億円（パレスチナ側負担経費：約120万円）
- ・実施機関：P Aエネルギー庁

（3）視察の概要

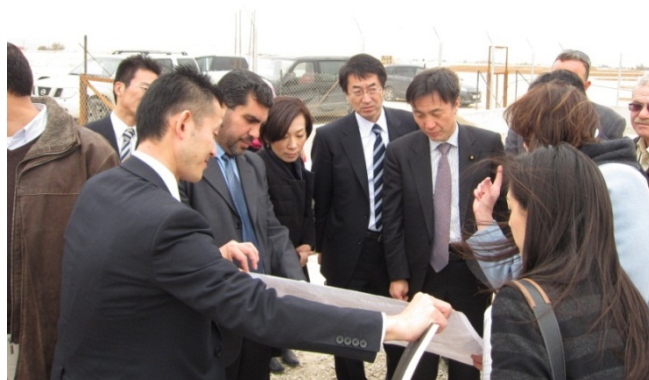
派遣団は、UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金により整備されたアクセス道路を経由してJ A I P建設予定地に到着し、ナッジャール産業団地・フリーズーン庁（P I E F Z A：J A I P事業のP A側実施機関）局長代行を始めとする関係者から説明を聴取するとともに、現地を視察した。

また、車中から、UNDP日本・パレスチナ開発基金拠出金による土地造成事業を視察した。

（4）説明の概要

当初は2012年3月までに完了する予定だったが、イスラエルによって資材の到着が遅れた。本年5月までに機器が到着予定であり、8月の完成を目指している。太陽光パネルの本体は約3億円でアモルファス電池を使用している。また、発電量は300kwの予定で、第1ステージの15～20%に必要な電気をまかなう。

これまでに日本政府やUNDPの援助によって3つの事業を実施している。それは、取付道路の整備、土地造成、上水道の整備だ。



（写真）ジェリコ農産加工団地建設予定地

第4 意見交換の概要

1. アブドラッポ・パレスチナ解放機構（PLO）執行委員会事務局長

冒頭、アブドラッポ・パレスチナ解放機構（PLO）執行委員会事務局長から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられ、派遣団から東日本大震災の際の見舞い等への感謝があった後、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

（アブドラッポ事務局長）我々は、イスラエルによる占領の終結に取り組むと同時にパレスチナの生活面におけるインフラ向上にも取り組んでいる。経済危機を乗り切るため増税の実現に取り組んでいるが、増税は常に嫌われる。しかしながら増税は、外部からの支援に頼らずに自立できる唯一の道である。

イスラエルは、我々が過去にイスラエルと行った合意を反故にしようとしている。イスラエルはイスラエルの安全保障の観点から国境を画定しようとしており、これを受け入れると、パレスチナ国家成立の余地がなくなるとともに、和平プロセス全体を脅かすことになる。

国連、米国、EU、ロシアの四者によるカルテットが介入してイスラエルに信頼醸成措置の構築を働きかけているのに対し、イスラエル側はそれに応じて何らかのことをしようとしているが、

形式的なものであり価値がない。イスラエルが過激な意見を代弁することを危惧している。

中東地域は危険な状態になっており、2012年は厳しい年となるからこそ真剣さを持って交渉したい。このような状況において、パレスチナの組織づくり等を選挙を通じて行うことが重要だ。



（写真）アブドラッポPLO事務局長とともに

ハマスは、PAの出す条件を受け入れることだ。我々は選挙を実施し、パレスチナは一つの政府、一つの議会の下に統一されるべきだ。我々は中東地域における人道主義の先駆者で、他の地域よりも我々が遅れていることはあり得ない。今年選挙を実施することにより、和平実現に向けた展望が開けるものと確信している。

（派遣団）両地域の統一、選挙の実施の可能性はどの程度あるのか。昨年、ユネスコへの加盟を認められたが、このことの統一への影響はどうか。

（アブドラッポ事務局長）世論は選挙に関心を持っており、本年選挙を行う可能性は低いとは言えない。パレスチナに議会等がない状況が続くことは許されない。ユネスコ加

盟はパレスチナ人の士気を高める効果があったが、ユネスコと同じやり方で他の国際機関に加盟することは考えていない。

(派遣団) 国連総会へのオブザーバー参加についてアラブの意見が不統一な中ですることは、パレスチナを不安定化する。アラブの意見はどうか。また、ハマスの動きはどうか。

(アブドラッポ事務局長) オブザーバー参加については、アラブだけでなくアジア、アフリカ諸国とも協議して行き、他国が驚かないようにしたい。

(派遣団) 増税について、なぜこのような状況下で必要なのか。また、その目的は何か。

(アブドラッポ事務局長) 財政赤字の削減だ。国際社会の中ではEU、世銀、日本等、パレスチナを支援したいと考える国や機関は多いが、我々は外部依存度を下げたい。官僚が一方向的に決めるのではなく、住民との対話によって進めたい。

(派遣団) どの分野を一番充実したいのか。

(アブドラッポ事務局長) まず、赤字を埋めなければならない。増税により、外部支援が少なくなる分を埋めたい。赤字のままでは基礎的な行政サービスも実施できない。

(派遣団) 日本の支援を効果的に行う上で期待することは何か。

(アブドラッポ事務局長) 過去数年の日本の支援は、インフラ整備に関するものだった。農業その他のインフラ整備が望まれているが、自分が文化庁長官当時、ラマッラの文化宮殿開館の支援(UNDP経由)は有意義だった。また、教育、保健といった基礎的な行政サービスも重要だ。

2. ファイヤード・パレスチナ暫定自治政府(PA)首相

冒頭、ファイヤード・パレスチナ暫定自治政府(PA)首相から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられ、派遣団から東日本大震災の際の見舞い等への感謝があった後、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(ファイヤード首相) 1967年に占領された東エルサレムを含む、西岸・ガザ地区におけるパレスチナ独立国家建設のためのこれまでの日本の支援に感謝する。パレスチナ国家建設のためには占領終結に向けた真剣な議論が必要であり、過去数年間にわたる国づくりの取組には大きな進展があった。

経済分野や基礎的社会インフラ整備に対する支援、技術協力を通じた能力向上支援等の日本の支援に感謝する。

パレスチナ国家樹立については国連、米国、EU、ロシアによるカルテットの取組があるが、これは和平プロセスのためのプロセスで、取組は進んでいない。

パレスチナに対して、イスラエルは不適切な対応をしている。このような問題がカルテットでは取り上げられないのは間違っている。ラマッラのようにパレスチナの治安機関が完全な権限を有しているところでもイスラエルの介入が見られる。

国際法上のロードマップの約束をイスラエルは果たしていない。日本を含む国際社会の支援を受けたPAの行政能力向上が占領継続のためでないことをパレスチナ自治区の住民が理解するためにも、イスラエルによる占領が一日も早く終結しなければな

らない。

PAには財政危機が発生している。これは、PAの租税システムがイスラエル側と接続されていることと関係している。

PAは国づくりの取組を行っているが、ドナーから思うような支援を受けられない。2008年から赤字削減の努力をしており、我々の真剣な取組を国際社会に理解してもらいたい。また、外部依存を減らす取組も行っている。

(派遣団) 日本ODAをどのように評価しているのか。

(ファイヤード首相) PAに対する財政支援、特にノンプロジェクト無償資金協力は深刻な財政難に直面しているPAにとって非常に有益であり、これまでの日本の支援はパレスチナ国家建設やパレスチナ自治区における経済社会開発のために大いに役立っていると高く評価している。



(写真) ファイヤードPA首相とともに

3. ヘルメッシュ・イスラエル・日本友好議員連盟会長

冒頭、ヘルメッシュ・イスラエル・日本友好議員連盟会長から派遣団の訪問を歓迎する旨が述べられ、派遣団から東日本大震災の際の様々な支援に対する感謝があった後、意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

(ヘルメッシュ会長) イスラエルは、政治とは関係なく社会全般において日本に強い関心がある。昨年の東日本大震災の際にも、被害の大きさが判明すると同時にリスクを承知の上でボランティアとして医療チームや特殊救助チームが日本へ向かった。本年は、イスラエルと日本が外交関係を始めて60周年を迎える。イスラエルは日本文化に対して強い関心があるが、本年は経済問題や観光業等にも力を入れていきたい。イスラエルと日本の関係が強まれば、より深い経済関係を築ける。

日本が取り組んでいるパレスチナ支援をイスラエルは高く評価しており、イスラエルの政策にも合致している。我々は、安全保障とテロの問題と隣国の経済・社会が安定し良好な関係が築けることを分けて考えており、パレスチナの発展を期待する。

「アラブの春」には懸念がある。エジプトの今後の動きが見えない。選挙結果を見る限り、この地域の和平の維持は難しい。エジプトとの意見の違いは今はないが、過激派の支援は我々に懸念を生じさせる。

ガザ地区はハマスによって統治されており、ビンラディンの影響を受け、イランの

影響も受けている。これは、パレスチナ暫定自治政府（P A）にとっても脅威だ。今選挙があると、ハマスが勝利する懸念もある。イランの脅威もあり、2年前はイスラエルの脅威だったが、今日では世界の脅威となったと理解している。

（派遣団）P L Oの事務局長とも意見交換を行った。今後の平和共存を考えた場合、和平に向けた話し合いを議員レベルでも行っていると思うが、今後どのように考えるのか。

（ヘルメッシュ会長）自分は今は野党だが、パレスチナ側の議員との関係も持っている。ガザの一般市民は、パレスチナ側もイスラエル側も誰もテロを望んでいない。イスラエルは、問題の早期終結を望んでいる。

（派遣団）我々は、中東和平を重要だと思っている。日本がP K Oを初めて出したのはゴラン高原だった。30年以上1発の銃弾も飛んでいないのは成功例だ。シリアの状況は重要だ。

（ヘルメッシュ会長）かつてイスラエル、ヨルダン、エジプトが話をできたように、シリアともそのような関係となることを希望する。

（派遣団）パレスチナとの交渉は厳しいが、交渉がうまくいくための条件は何か。

（ヘルメッシュ会長）西岸地区の大半からイスラエルは出て行かなければならない。

パレスチナ難民のイスラエル帰還は、イスラエルの国家存立に関わるので受け入れられない。重要なことは、150万人が住むガザを誰が統治するかだ。もしP Aがガザの統治を行うことができなければ、状況は厳しい。イスラエルとパレスチナの間の仲介をしていたエジプトのムバラク大統領の失脚による影響は大きい。



（写真）ヘルメッシュ・イ日議連会長とともに

4. 邦人NGO関係者

冒頭、派遣団から、パレスチナにおける邦人NGOの活動に対して謝辞が述べられた。その後、日本NGO連携無償を得てパレスチナにおいて活動している日本のNGO 4団体からそれぞれの活動の概要説明があった後、派遣団と意見交換を行った。その概要は次のとおりである。

（派遣団）日本政府に対してNGOとして活動する上での要望があれば聴きたい。

（NGO）出入国に際してイスラエル当局から招聘状の有無を聞かれることもあり、厳し

い検査を受けることが多い。大使館からの身分を証明する文書等（紹介状とIDカード）発行の支援を検討してほしい。

ガザ地区に入るためにはイスラエル側との交渉が必要であり、現地の者が生産した物を出荷するのは事実上不可能だ。

（派遣団）ガザは外部との関係がこれから重要となるが、どのような工夫がなされているのか。

（NGO）ガザの中に力がある者、有効活用できる人材が全くいないわけではない。若い農業技術者は大卒レベルだが実習する場所がなく、我々で実習場をつくり機会を提供している。経済が成り立つためには、外部と関係が不可欠だ。元々はイスラエルとの関係の中で行っていたものであり、封鎖により厳しくなっている。常にガザが封鎖されることを考慮して、フードセキュリティを保てるよう工夫している。ガザについては、外との関係に加えてガザの中で開発を進めていくことを大事にしたい。

（派遣団）家族の結びつきと子どものストレスとの関係はどうか。

（NGO）部族社会の関係が子どもにも影響がある。例えば、家族同士の仲が悪いと、学校で子ども同士の仲が悪い。家族同士とのつながりの中に子どもがいる。虐待を受けることに親が強硬になり、それが子どもにも影響を及ぼし、小競り合いとなる。コミュニケーション能力の向上が必要だ。

（派遣団）親は共働きが多いのか。

（NGO）若い母親は、家にいることも多い。若い母親のための活動も始めている。これは、ネイルアートなど何か手に職をとという考えからだ。年齢の低い子どもは非公式教育のターゲットになるが、年長の子どもの職業訓練のターゲットになる。今後は、職業訓練に力を入れたい。

心理サポートを幼稚園の先生や母親を対象に行っており、喜んで参加していた。これは家から出る機会となるため、自分のストレス発散にもなる。パレスチナの発展の可能性として、女性を通しての発展の可能性は十分考えられる。女性の活動をサポートすることにより、周りにいる子ども、男性への波及が期待できる。

5. 国連邦人職員

冒頭、派遣団から、パレスチナにおいて活動中の国連邦人職員に対して謝辞が述べられた。その後、出席者から担当している業務の概要について説明があり、派遣団との間で意見交換が行われた。その概要は次のとおりである。

（国連職員）現在のイスラエル地域に住めなくなった者が難民となっている。日本政府は1953年からUNRWAに拠出しているが、難民キャンプに行くとその分が分かりにくい。キャンプと言っても60年経ち、コンクリートで家をつくって住んでおり、難民キャンプだと言われないと分かりにくい。

UNRWAは学校や保健を中心に活動している。キャンプ自体のマネジメントはパレスチナ側が行っており、学校、病院等をUNRWAが提供している。現在は、生活が厳しい者に限定して食糧援助も行っている。

- (派遣団) パレスチナ難民とそれ以外のパレスチナ系住民との差別はあるのか。
- (国連職員) 働くことはでき、身分証明書を持つことはできる。選挙については、地方選挙は難民キャンプでは行わないのでできない。中央政府の選挙には参加できる。
- キャンプに安住することは、パレスチナに帰れないことを意味する。UNRWAが60年も続いているのは、パレスチナ政策の失敗だ。
- (派遣団) 他の国際機関が行っている活動とUNRWAが行っている活動はかなり異なっており、コミュニティ・マネジメントがない。何をオーダーするかという組織を持っていない点が特殊だ。きちんとニーズを取ることが必要だ。
- (国連職員) 難民の意向を押さえないと仕事はできない。その中で大事なことは、職員も難民であるため、その世話をきちんとしないといけないことだ。
- キャンプ外に半分以上住んでいるUNHCRのキャンプでは丸抱え状態で、援助依存体質がある。これに対してパレスチナ難民のほとんどは仕事を自分で見つけて生活しており、他のキャンプと比較して依存度が低い。
- 日本は少ない援助でどううまくやるかだ。UNRWAに使うのは効果的に使えるのではないか。例えばUNRWAで行っている家庭医制度の支援等は日本の顔の見える援助に貢献するのではないか。
- (派遣団) 石油は大事だから中東和平をとという考え方は少なくなってきた。米国の影響力が低下後、軟着陸させる機関としてUNRWAがあるのではないか。その意味で期待する。
- (国連職員) オスロ合意の実現は、どんどん遠くなっている。パレスチナは実際独立国たり得るのか、脆弱な経済基盤の中でやっていけるのか、これは政治の問題だ。これだけの経済協力が長期に続くと、援助肯定の考え方となる。大きな流れが解決せずにUNRWAを議論しても意味がない。コミュニティレベルの調整は可能だが、それをどうやって実現するかが課題だ。